

議案第七号

土地総久原地区ほ場整備（二工区）工事請負契約の締結についての  
議決の一部変更について

次のとおり土地総久原地区ほ場整備（二工区）工事請負契約の締結についての議決（昭和六十三年八月十八日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

平成元年三月十日

三朝町長 安 田 真 一 郎

平成元年三月十日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

四 契約金額中「三一、二〇〇、〇〇〇円」を「三七、八〇〇、〇〇〇円」に改める。